

第4章 事業量と確保策

第1節 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援事業計画では、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して、需要の指標となる量の見込やその確保策を「教育・保育提供区域」ごとに設定することが、「子ども・子育て支援法」に定められています。

当別町には現在、小学校区は3区、中学校区は3区あります。

教育・保育提供区域は、事業資源の配置バランス上の枠組みであり、細かく設定すれば、きめこまやかな計画になりますが、一方で弾力的な運用が難しいものとなります。当別町では、町内全域で柔軟な需給体制を確保するため、**教育・保育提供区域を全町1地区と設定します。**

中学校区・小学校区と就学前の教育・保育施設の対応表

中学校	小学校	保育所	幼稚園・認定こども園
当別中学校	当別小学校	西保育所 (26年度末閉所予定)	認定こども園 当別夢の国幼稚園・保育園
弁華別中学校 (27年度末閉校予定)	弁華別小学校 (27年度末閉校予定)		
西当別中学校	西当別小学校	ふとみ保育所	

※中学校区・小学校区によって、保育所及び幼稚園・認定こども園の利用が制限されることはありません。



第2節 子どもの人口の見通し

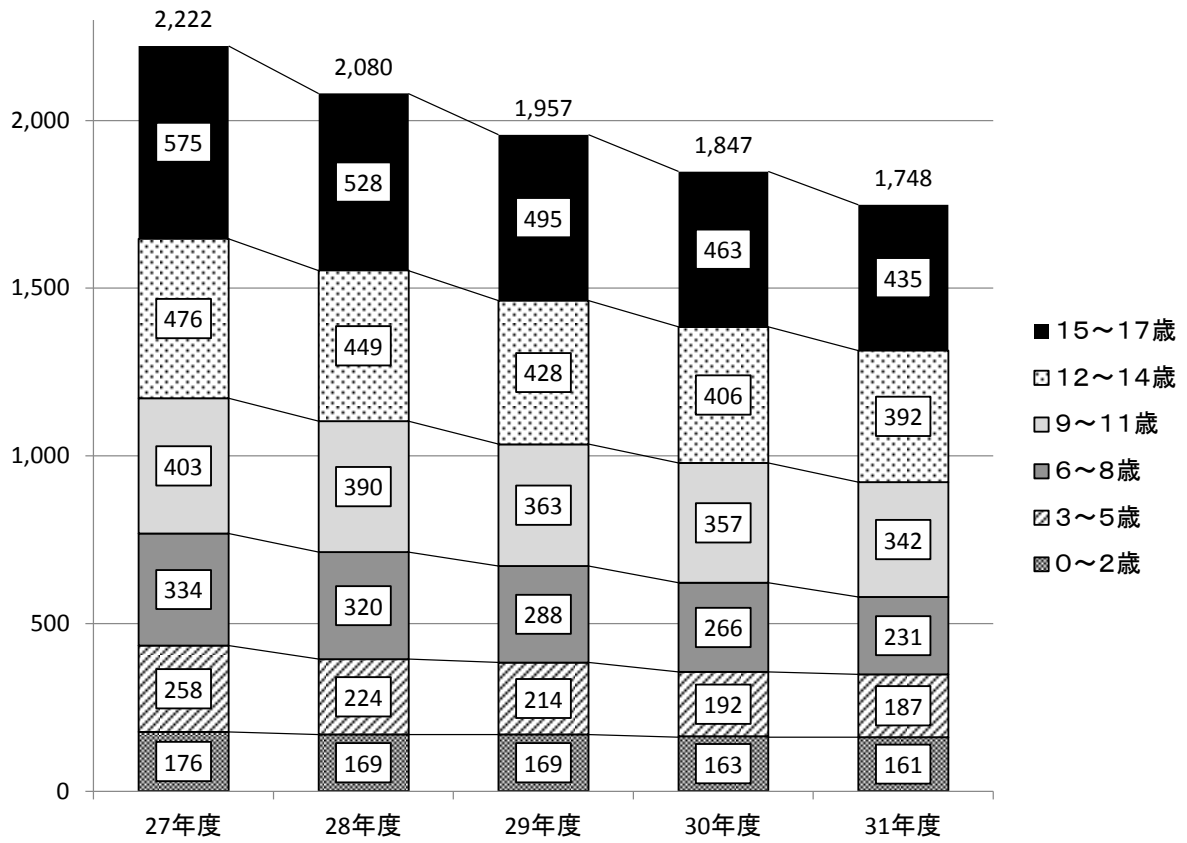
平成26年4月1日現在の住民基本台帳に基づく本町の児童人口（0～11歳）は1,207人で、「コーホート変化率法」により将来人口を推計すると、平成27年には1,171人に、平成31年には921人になり、5年間で250人前後の減少が見込まれます。

また、0～18歳の児童人口で見ると、500人近い減少が見込まれます。

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
0歳	52	56	52	52	50	50
1歳	64	54	58	54	54	52
2歳	75	66	59	63	59	59
0～2歳合計	191	176	169	169	163	161
3歳	69	87	66	60	64	60
4歳	100	71	89	67	62	66
5歳	108	100	69	87	66	61
3～5歳合計	277	258	224	214	192	187
6歳	98	108	101	70	88	67
7歳	113	106	112	105	72	92
8歳	114	120	107	113	106	72
6～8歳合計	325	334	320	288	266	231
9歳	130	121	122	109	115	108
10歳	137	135	129	130	116	122
11歳	147	140	139	124	126	112
9～11歳合計	414	396	390	363	357	342
12歳	159	147	141	140	125	127
13歳	166	161	147	141	140	125
14歳	181	168	161	147	141	140
12～14歳合計	506	476	449	428	406	392
15歳	192	179	167	161	147	140
16歳	207	189	173	162	155	141
17歳	194	207	188	172	161	154
15～17歳合計	593	575	528	495	463	435
0～17歳合計	2,306	2,215	2,080	1,957	1,847	1,748

資料：平成26年は4月1日現在の住民基本台帳。平成27年以降は、平成21年～平成26年の人口をもとに算出した推計値。
 ※「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。なお、ここでいう「コーホート」とは、同じ年（または同じ時期）に生まれた人々の集団のことをさします。

本計画期間中の推計児童人口



第3節 幼児期の学校教育・保育の見込量及び確保策

1 見込量

子ども・子育て支援サービスの見込量については、国の示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」算出等の手引き（以下「国の手引き」とします）」に準じ、平成25年12月実施のニーズ調査結果から算出しました。

ただし、「国の手引き」は、市町村子ども・子育て支援事業計画における見込量の標準的な算出方法を示すものであり、地方版子ども・子育て会議等の議論等を踏まえたより効果的、効率的な方法による算出を妨げるものではないとされているため、地域の当別町の実情を鑑み、一部補正を行ったものを見込量としています。

[量の見込みを算出する項目]

	対象事業	対象児童年齢
1	1号認定：幼稚園、認定こども園 ＜専業主婦（夫）家庭、就労時間短家庭＞	3～5歳
2	2号認定：保育所（園）、認定こども園 ＜就労時間短家庭など、保育短時間、幼稚園利用が想定される家庭＞	3～5歳
	2号認定：保育所（園）、認定こども園 ＜フルタイムの共働き家庭など、11時間以内の保育が必要な家庭＞	3～5歳
3	3号認定：保育所（園）、認定こども園	0歳、1・2歳
4	延長保育事業	0～5歳
5	放課後児童健全育成事業	1～3年生、4～6年生
6	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト別）	0～18歳
7	地域子育て支援拠点事業	0～2歳
8	一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他	3～5歳
		0～5歳
9	病児保育事業	0～5歳、1～6年生
10	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	0～5歳、1～3年生、4～6年生
11	利用者支援事業	0～5歳、1～6年生

2 保育所・幼稚園の現状

①運営状況

当別町には、認可保育所は公立が2園、認定こども園が1園あります。
運営内容は、以下の通りです。

保育所

	名称	定員(人)	所在 小学校区	開園時間
公立	西保育所 (26年度末閉所予定)	50	当別	7時30分～18時30分
私立	当別夢の国保育園 (認定こども園)	70		
公立	ふとみ保育所 (運営委託)	75	西当別	

※平成26年現在

幼稚園

	名称	定員(人)	所在 小学校区	開園時間
私立	当別夢の国幼稚園 (認定こども園)	150	当別	8時30分～16時30分

※平成26年現在

②利用状況

保育所の入園者数については、平成26年度は175人で、23年度以降は横ばい傾向です。
また、町内総定員に対する利用割合は81.3%になっています。

保育所利用者数（単位：人）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
西保育所 (26年度末閉所予定)	89	58	36	22	11
当別夢の国保育園 (認定こども園)	54	56	66	58	86
ふとみ保育所	68	72	76	81	78
合計	211	186	178	161	175

※実績は各年4月1日

幼稚園の入園者数については、平成26年度は121人で、開園以降横ばいにあります。
定員に対する利用割合は80.6%になっています。

幼稚園利用者数（単位：人）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
当別夢の国幼稚園 (認定こども園)	80 (※22年度は 公立)	134	139	137	121

※実績は各年4月1日

3 量の見込み（教育・保育）

町内に居住する子どもの幼稚園、保育園の利用者数の見込量は、以下のとおりです。

(単位：人)

	平成27年度			
	1号 (14時まで利用で可)	2号 (14時以降も利用)	3号	
	3～5歳 幼稚園	3～5歳 保育所	0歳 保育所	1、2歳 保育所
	見込量(利用希望総数)	141	116	24
①量の見込み 計	141	176		
②定員	150	180		
②－①	9	4		

	平成28年度			
	1号	2号	3号	
	3～5歳 幼稚園	3～5歳 保育所	0歳 保育所	1、2歳 保育所
	見込量(利用希望総数)	122	101	22
①量の見込み 計	122	158		
②定員	150	180		
②－①	28	22		

	平成29年度			
	1号	2号	3号	
	3～5歳 幼稚園	3～5歳 保育所	0歳 保育所	1、2歳 保育所
	見込量(利用希望総数)	115	96	22
①量の見込み 計	115	153		
②定員	150	180		
②－①	35	27		

	平成30年度			
	1号	2号	3号	
	3～5歳 幼稚園	3～5歳 保育所	0歳 保育所	1、2歳 保育所
	見込量(利用希望総数)	106	86	21
①量の見込み 計	106	141		
②定員	150	180		
②－①	44	39		

	平成31年度			
	1号	2号	3号	
	3～5歳	3～5歳	0歳	1、2歳
	幼稚園	保育所	保育所	保育所
見込量(利用希望総数)	103	84	21	33
①量の見込み 計	103	138		
②定員	150	180		
②-①	47	42		

4 提供体制と確保の内容

計画期間を通し、町全体の児童数が減少するため、利用児童は今後も減少が続いていくことが予想されます。

平成26年度末をもって西保育所が閉所するため、平成27年度以降は若干の保育ニーズの需要超過が考えられますが、施設の規模などから利用状況や需要に応じた定員の変更により対応は可能であり、以後の児童減少を考慮しても、新規に施設を確保するなど事業拡張を検討する必要性は高いものではありませんが、近年、0歳児から2歳児までの保育需要が増加傾向にあることや保育に係るニーズが多様化してきていることなどから、小規模保育所などニーズに応じた「地域型保育」への取り組みについても検討してまいります。

また、太美地区における「幼稚園機能」に係るニーズはアンケート調査結果からも高く、町全体の提供量は、現行の量を確保しつつ、ふとみ保育所の認定こども園化など「幼稚園機能」を有する施設の設置について具体的に検討することとします。

第4節 地域子ども・子育て支援事業の見込量及び確保策

1 利用者支援事業（新規）

子どもやその保護者、または妊娠している人などが、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供をし、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施する事業です。

現在、当別町においては、行政窓口（福祉部子育て推進課、福祉課）での相談対応のほか、子育て支援センターや子ども発達支援センターでも子育てに係る相談などに対応しており、当該事業については充足していると考えられるため、新たな窓口の設置や人員の確保は行わず、現行の体制・機能を維持しつつ、質の向上に努めていくこととします。

2 地域子育て支援拠点事業

乳幼児や未就学児童のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を身近な場所で実施する事業です。

①現状

年齢を区分し、「ぼかぼかキッズ」、「わんぱく・すみれサロン」、「ミニトマトクラブ」の3事業を総合保健福祉センターとふとみ保育所内の2箇所を拠点に事業を展開しており、乳幼児を中心とする児童と保護者の活動・交流の場として広く利用されています。

利用者数は、年によりばらつきがありますが、年間でのべ6,000人前後の利用があります。

子育て支援センターの利用者数の推移（年間のべ利用数）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
6,212	5,394	4,925	4,737

②量の見込みと確保方策

需要量のみから判断すると充足していますが、ニーズ調査にもあるとおり、午後の利用需要などもこの見込みには含まれており、適切に需要を把握した上での実施のあり方を検討します。

また、保育所などへ通所していない乳幼児及び保護者にとって、地域社会へ交流を持つための最初の通過点になりうる事業という意味では、社会的な意義も大きいことから、利用促進のための周知方法などについても工夫を重ねていきます。

相談業務の充実を図り、保護者の子育てへの不安や体力的・精神的な疲労感の緩和ができるよう、子育て支援センターと保健師が連携し、きめ細かな子育て相談を実施していきます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (月間延べ利用)	280 人日	269 人日	269 人日	260 人日	257 人日
②確保の内容 (月間延べ利用)	2 力所 300 人日	2 力所 300 人日	2 力所 300 人日	2 力所 300 人日	2 力所 300 人日

※実施は3事業であるが、拠点は2カ所（ゆとろ、ふとみ保育所）

<参考>

実績（H25）	216 人日（月延べ）
---------	-------------

※（見込み算出法）国の手引き、実績値を総合して算出。

3 妊婦健診事業

妊婦健診については、引き続き妊婦健診費用等の助成を実施し、妊婦が健やかな妊娠期間を過ごせるよう努めます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (実利用人数)	94 人	94 人	90 人	90 人	90 人
②確保の内容 (実利用人数)	94 人	94 人	94 人	94 人	90 人
	すべての妊産婦に対し、14 回分の妊婦健診と 6 回分の超音波（エコー）検査費用助成を実施				

※（見込み算出法）各年の推計0歳児数を参考とし算出。

4 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師などが訪問し、母子の健康状況の確認、育児に対する不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や助言を行う事業です。

現在、当別町では、第1子については保健師が、第2子以降の乳児については保育士が対応し、全家庭の訪問を実施しております。

引き続き、乳児のいる全ての家庭訪問を実施し、母子の健康推進と乳児の健やかな成長を支援していきます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み (実利用人数)	56人	52人	52人	50人	50人
②確保の内容 (実利用人数)	56人	52人	52人	50人	50人
	全戸訪問の実施				

※（見込み算出法）将来児童数（各年0歳児）より算出。

5 養育支援訪問等事業

乳児家庭全戸訪問事業の結果に基づき、養育支援が必要と認められる家庭に対して、専門的な訪問指導を継続的に実施する事業です。

当別町においては、必要に応じ、要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関等と連携・協議し、児童虐待の予防、早期発見及び被虐待児童への迅速かつ適切な対応を行うほか、児童虐待問題についての町民啓発を強化していきます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み (実利用人数)	5人	5人	5人	5人	5人
②確保の内容 (実利用人数)	5人	5人	5人	5人	5人
	養育支援が必要な家庭に対して訪問支援				

※（見込み算出法）実績値、社会要因を総合して算出。

6 子育て短期支援事業

短期入所生活援助（ショートステイ）事業と夜間養護等（トワイライトステイ）事業があり、ショートステイは、保護者が、疾病・疲労などの身体上・精神上・環境上の理由により子どもの養育が困難となった場合等に、児童養護施設などの保護を適切に行うことができる施設において原則として7日以内の範囲で養育・保護を行う事業です。

トワイライトステイは、平日の夜間又は休日に不在となり、児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かる事業です。

①現状

当別町においては、現在実施しておりません。

②量の見込みと確保方策

近年の需要実績もないことやアンケートを基に推計する見込みも非常に少なく、児童保護の側面もある事業であることから、関係機関・施設と連携しながら、一時預かりやファミリー・サポート・システムなどの他事業での対応を含め検討します。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (年間延べ利用)	3 人日	2 人日	2 人日	2 人日	2 人日
②確保の内容 (年間延べ利用)	3 人日	2 人日	2 人日	2 人日	2 人日

<参考>

実績 (H25)	なし
----------	----

※（見込み算出法）国の手引き、実態を総合して算出。

7 ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センターは、子どもの預かりなどの援助を受けることを希望する人（利用会員）と、援助を行うことを希望する人（協力会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業です。

①現状

当別町においては、「当別町ファミリー・サポート・システム」の事業名で実施しています。

②量の見込みと確保方策

未就学児童のニーズについては、一時預かり事業と一体となった提供を検討するため、本項目では就学児童についてのみの見込みと確保方策を記載します。

就学児童については、過去の利用実績も非常に少なく、またアンケート調査におけるニーズも低いことから、現行体制（ファミリー・サポート・システム）で充足しており、今後も現行体制により対応していくものとします。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (週当たり延べ利用)	1 人日	1 人日	1 人日	1 人日	1 人日
②確保の内容 (週当たり延べ利用)	1 カ所 10 人日	1 カ所 10 人日	1 カ所 10 人日	1 カ所 10 人日	1 カ所 10 人日

※（見込み算出法）利用実績より算出した。

※本項目においては就学児のみの見込み。就学前児童の見込みについては一時預かり事業において計上します。



8 一時預かり事業

一時預かり事業は、乳幼児について、主に昼間に幼稚園その他の場所において、一時的に預かる事業です。

①現状

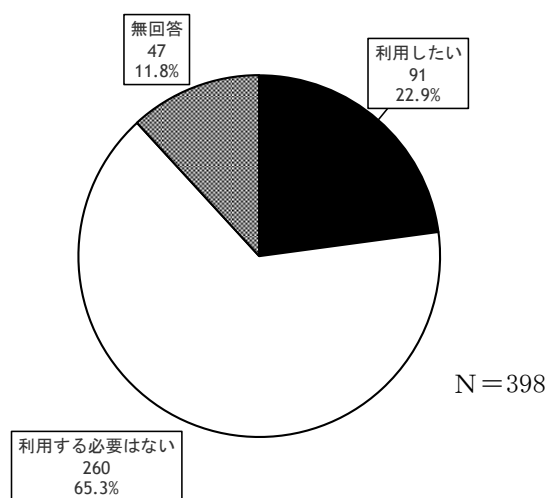
当別町においては、幼稚園在園児に対しては当別夢の国幼稚園において実施しております。

また、未通園児（当別夢の国幼稚園を利用していない児童）を対象とした一時預かりは、ふとみ保育所において実施しております。

アンケート調査結果では就学前児童保護者の 22.9%の利用を希望しており、潜在的な需要もあるものと推察されることから、適切な事業量の評価が課題となります。

一時預かりなど不定期の事業の利用希望

資料：当別町子ども・子育て支援事業計画のための
ニーズ調査報告書（平成 26 年 3 月）



②量の見込みと確保方策

在園児対象（当別夢の国幼稚園を利用している児童）の一時預かりについては、現行体制で充足しており、今後もこの体制での提供を維持することとします。

[幼稚園における在園児を対象とした一時預かり]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (年間延べ利用)	7,005 人日	6,011 人日	5,598 人日	5,568 人日	5,451 人日
1号認定による利用	2,759 人日	2,369 人日	2,219 人日	2,189 人日	2,159 人日
2号認定による利用	4,246 人日	3,642 人日	3,379 人日	3,379 人日	3,292 人日
②確保の内容 (在園児対象型)	8,320 人日	8,320 人日	8,320 人日	8,320 人日	8,320 人日
	当別夢の国幼稚園にて実施				
実績 (H25)	5,096 人日				

※（見込み算出法）国の手引き、実績値を総合して算出。

一方、未通園児（当別夢の国幼稚園を利用していない児童）を対象とした一時預かりは、ふとみ保育所とファミリー・サポート・システムにより充足しており、今後も両サービスを臨機応変に提供できる体制を維持します。

〔在園児以外の一時預かり〕

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (年間延べ利用)	721 人日	649 人日	631 人日	581 人日	570 人日
②確保の内容 (年間延べ利用)	2 力所 1,530 人日	2 力所 1,530 人日	2 力所 1,530 人日	2 力所 1,530 人日	2 力所 1,530 人日
一時預かり事業 (幼稚園以外)	1 力所 780 人日	1 力所 780 人日	1 力所 780 人日	1 力所 780 人日	1 力所 780 人日
ファミリー・サポ- ト・センター事業	1 力所 750 人日	1 力所 750 人日	1 力所 750 人日	1 力所 750 人日	1 力所 750 人日

<参考>

実績 (H25)	ふとみ保育所 525 人日 当別ファミリー・サポート・システム 264 人日
----------	---

※（見込み算出法）国の手引き、実績値を総合して算出。

9 延長保育事業

延長保育事業は、保護者の就労形態の多様化、長時間通勤等に伴う延長保育需要に対応するための保育事業で、開所時間 11 時間を超える預かりへの対応がこれに該当します。

当別町においては、町内全保育所において 11 時間を超える預かりを行っており、現行体制の維持を基本として実施を継続します。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (実利用人数)	59 人	54 人	52 人	48 人	47 人
②確保の内容 (実利用人数)	2 力所 70 人	2 力所 70 人	2 力所 70 人	2 力所 70 人	2 力所 70 人
町内の全認可保育園（2 力所）					

<参考>

実績 (H25)	実施箇所	町内全認可保育所
	利用人数	47 人

※（見込み算出法）国の手引き、実績値を総合して算出。

10 病児・病後児保育事業

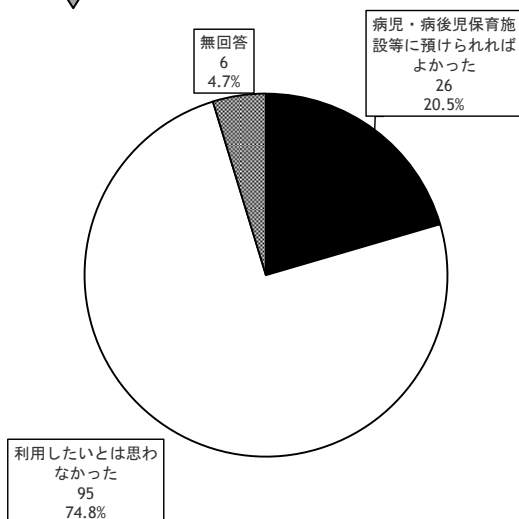
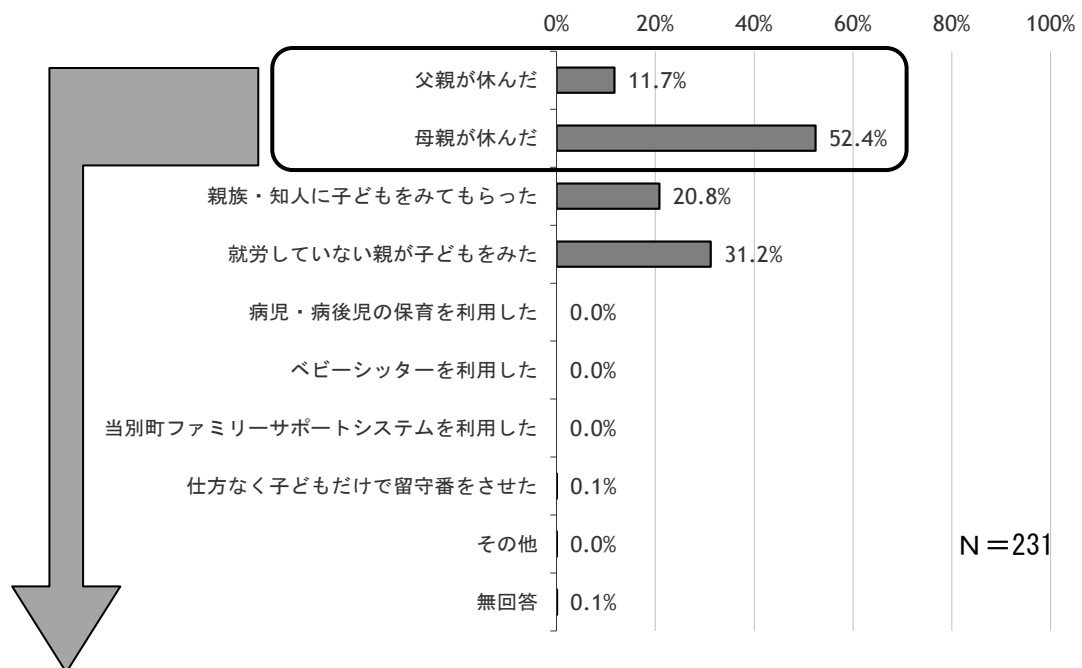
病児・病後児保育事業は、子どもが発熱等の急な病気となった場合、保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業、また、保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う事業です。

①現状

現在、当別ファミリー・サポート・システムにおいて、病児・病後児を預かる事業を実施しています。

ニーズ調査では、この1年間の子どもが病気の際、母親の26.4%、父親の9.1%が、仕事を休んで見ており、そのうちの35.1%は、病児・病後児の保育の利用を希望しています。

子どもが病気の際のこの1年間の対応について



資料：当別町子ども・子育て支援事業計画のための
ニーズ調査報告書(平成26年3月)

②量の見込みと確保方策

ニーズ量としては大きなものではなく、当別ファミリー・サポート・システムによる対応で充足させることが可能であり、現行体制を維持することを基本とし対応します。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	9 人日	8 人日	8 人日	7 人日	7 人日
②確保の内容	1 カ所 200 人日	1 カ所 200 人日	1 カ所 200 人日	1 カ所 200 人日	1 カ所 200 人日
病児・病後児保育事業	0 カ所	0 カ所	0 カ所	0 カ所	0 カ所
ファミリー・サポート・センター事業	1 カ所 200 人日	1 カ所 200 人日	1 カ所 200 人日	1 カ所 200 人日	1 カ所 200 人日

<参考>

実績 (H25)	当別ファミリー・サポート・システム 1人(病児・病後児預かり)
----------	---------------------------------

※(見込み算出法) 国の手引き、他の自治体の実施状況を総合して算出。

11 放課後児童健全育成事業（子どもプレイハウス）

放課後児童健全育成事業（子どもプレイハウス）は、共働き家庭など留守家庭の小学生に対して、学校の余裕教室などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業です。

①現状

当別町における放課後児童健全育成事業（子どもプレイハウス）は、現在2カ所で利用対象を小学4年生までとし、運営しております。

クラブ名	所在地	開設日	開設時間
当別子どもプレイハウス (第1、第2)	元町 (当別小学校内)	月～土	(月～金) 下校時～18時 (土、長期休業日) 8時30分～18時
西当別子どもプレイハウス	太美町 (西当別小学校内)		

利用者数については毎年おおむね横ばいであり、平成 26 年度は 130 人の利用となっています。

またニーズ調査においては、現行の対象学年が小学 4 年生であるところを 6 年生までとすることや、開設時間の延長を求める声が多数ありました。

子どもプレイハウス利用児童数の推移（単位：人）

クラブ名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
当別子どもプレイハウス	85	81	83	65	80
西当別子どもプレイハウス	44	48	54	37	50
利用児童数計	129	129	137	102	130

※各年 4 月 1 日現在（子育て推進課調べ）

②量の見込みと確保方策

各施設における利用可能人数と今後の利用見込みを比較しても、現行体制により対応可能であることから、適切な指導員数を配置した中で現行体制を維持していきます。

また、ニーズが高かった小学 5、6 年生の預かり及び開設時間の延長については、平成 27 年度からの実施に向け検討します。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (低学年)	123 人	118 人	106 人	98 人	85 人
量の見込み (高学年)	28 人	27 人	25 人	24 人	23 人
①量の見込み	151 人	145 人	131 人	122 人	108 人
②確保の内容	160 人	160 人	160 人	160 人	160 人

※（見込み算出法）国の手引き、実績値を総合して算出。

12 実費徴収に係る補足給付を行う事業（新規）

町が定めた保育料以外に、教材費、園外活動等の行事費、給食費などは実費負担にかかる費用として、保護者同意の下、施設が独自に徴収することができます。この実費徴収に対して、低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行う事業です。

新規事業であるため、今後、事業実施の必要性を含め検討していきます。

13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（新規）

新規施設事業者が安定的かつ継続的に事業を運営し、地域ニーズに即した保育等を円滑に実施できるよう、実地支援、相談・助言、連携施設のあっせんなどを行う事業です。

新規事業であるため、必要に応じた事業実施を検討していきます。